

# 令和7年度第2回赤穂市防災会議会議録

令和8年2月19日 開催

## 令和8年度第2回赤穂市防災会議会議録

- 1 日 時 令和8年2月19日(木) 14時00分から14時25分
- 2 会 場 赤穂市役所2階 204・205会議室
- 3 出席者 委員総数39人のうち、出席28人で過半数に達しており、会議は成立
  - ・委員 28名出席(11名欠席)
  - ・随行 2名
  - ・傍聴者 1名
- 4 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 会長あいさつ
  - (3) 議事
    - ア 赤穂市地域防災計画(案)について
      - 【配布資料】
      - ・赤穂市地域防災計画 改定の概要について (資料1)
      - ・赤穂市地域防災計画(改定案)について (資料2)
      - ・パブリックコメント実施結果について (資料3)
      - ・各部の班名変更について (資料4)
      - ・地区防災計画について (資料5)
  - (4) 閉会

事務局

本日は、大変大忙しい中、本防災会議にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

定刻より早いですが、委員の皆様がお揃いになりましたので、ただ今から、「令和7年度 第2回 赤穂市防災会議」を開会いたします。

なお、本防災会議におきましては、記録のため録音、撮影を行いますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

本日のこの会議は公開としており、傍聴される方が1名いらっしゃいますので、報告いたします。

それでは、初めに、赤穂市防災会議 会長の赤穂市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

本日は、ご多忙中にもかかわらず、赤穂市防災会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から、皆様方にはそれぞれのお立場で当市の防災行政にご支援・ご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、前回会議以降、防災委員の皆さまから寄せられた多くのご意見を踏まえ、改定案の内容を整理してまいりました。地域の実情に即した具体的な提案や、災害対応力を高めるための視点など、どれも当市の防災力向上に欠かせない重要な提案となっております。また、後ほど事務局より説明がありますが、今回の改定案につきましては、パブリックコメントを実施いたしましたが、市民の皆さまからの意見提出はございませんでした。そのため、委員の皆さまからいただいた専門的かつ実務的なご意見を中心に、改定案へ反映し、最終案をまとめたところでございます。

本日の会議では、地域防災計画の決定に向けたご審議をいただく予定でありますので、委員の皆様におかれまして、防災に関するそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見・ご提言など頂戴できれば幸いであると思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、会議の開会前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

最初に会議次第

次に、本日の出席者名簿、次に、席次表

資料1として、赤穂市地域防災計画の改定方針（案）

資料2として、赤穂市地域防災計画（改定案）

資料3として、パブリックコメント実施結果について

資料4として、各部の班名変更について

資料5として、地区防災計画、2地区の計画を配布しています。

不足している資料など、ございませんでしょうか。

ございましたら、挙手をお願いいたします。

また、本来であれば出席者の方々をご紹介させていただくところではございますが、時間の都合上、割愛させていただきます。

本日の出席者名簿をお付けしていますので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、本日の議事に入ります。

議事の進行につきましては、赤穂市防災会議運営規程 第4条に基づき、防災会議の会長である市長が議長となり、議事進行を行うこととなります。

よろしくをお願いいたします。

市長 それでは、私が議長を務めますので、円滑な議事運営にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

赤穂市防災会議運営規程 第4条の規定に基づき、委員の出席状況について、事務局の報告を求めます。

事務局 委員の出席状況について報告いたします。

委員総数39名のうち、出席28名、と過半数に達しておりますことを報告いたします。

市長 ただいま、事務局の報告のとおり、本日の防災会議は成立していることを宣言いたします。

これより、議事に入ります。

まず初めに、議事（1）赤穂市地域防災計画（案）について、説明を事務局からお願いします。

事務局 それでは、ご説明いたします。

お手元、資料1の「赤穂市地域防災計画の改定方針（案）」をご覧ください

い。

それでは、「赤穂市地域防災計画（案）」につきまして、ご説明させていただきますが、着席にて失礼いたします。

お手元、資料1の「赤穂市地域防災計画 改定の概要（案）」をご覧ください。

1 ページ目の改定の趣旨、2 ページ目の改定の方針、3 ページ目の計画の構成、4 ページ目の改定のポイントにつきましては、第1回防災会議におきましてご説明させていただきましたので、説明は割愛させていただきます。

5. 主な修正内容につきましては、6 ページから 53 ページにかけ掲記させていただきます。

その中で、第1回防災会議後に委員の皆様からいただきましたご意見を反映させ、修正等を行った点につきまして、資料2を併用しながらご説明させていただきます。

まず、資料1の7 ページ上から2 段目、資料2の1 -30 ページをご覧ください。

第1編 第5章 第1節 風水害 2 高潮災害において、浸水想定区域図の説明と整合を図るため、掲記下線部のとおり修正いたしました。また、福浦漁港と坂越漁港を追加いたしました。

続きまして、資料1の9 ページ下から2 段目、資料2の2 -19 ページをご覧ください。

第2編 第2章 第4節 水害の防止施設等の整備 5 ため池の(1) 現況において、2 行目からになります。ひょうごのため池安全安心実施要領の改正に伴い、掲記下線部のとおり修正いたしました。

続きまして、資料1の10 ページ上から2 段目、資料2 -19 ページをご覧ください。

(2) 整備計画の①ため池管理において、最下段項目の地震後・大雨特別警報時の農業用ため池緊急点検要領の最新改正に合わせ掲記下線部のとおり修正いたしました。

次に、資料1の34 ページ上から1 段目、資料2の3 -94 ページをご覧ください。

第3編 第3章 第8節 食料の供給 4 主食の供給の(1) 米穀の供給 ③兵庫県への供給要請において、農林水産省 農産局長への要請について、具体的な要請手続きに係る農林水産省からの発出文書に基づき、掲記下線部のとおり修正いたしました。

あわせて、資料集に関連通知を添付しています。

次に、資料1の51ページ下から1段目、資料2の8-45ページをご覧ください。

第8編 第10章 防災訓練の実施 1兵庫県・赤穂市・防災関係機関における防災訓練の実施において、障がい者などの要配慮者との連携について、⑧のとおり追加いたしました。

主な修正内容につきましては、以上となります。

次に、資料3の「パブリックコメント実施結果について」をご覧ください。

第1回防災会議後に委員の皆様から頂いたご意見を反映させた「改定案」について、令和7年12月26日から令和8年1月26日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。資料の閲覧場所としましては、掲記のとおり、市役所3階危機管理担当、9か所の各地区公民館、赤穂市ホームページで閲覧可能とし、昨年12月25日号の「回覧広報あこう12月号」や1月9日発行の「広報あこう1月号」で市民に対して広く意見募集について広報しましたが、意見の提出はありませんでした。また、この「資料3」を募集時と同様に、市役所、地区公民館に掲示、市ホームページに掲載しております。

次に、資料4の「各部の班名変更について」をご覧ください。

各部の班名ですが、「総務班」、「施設管理班」、「調査班」など、各部にわたり共通している班名について、最初に部名を付けることで、班名のみで区別できるよう、前回改定案から変更しております。これに合わせて、本編中の各節、担当班の記載を変更しています。

次に、資料5の「地区防災計画」についてですが、まず、資料2の2-101ページをご覧ください。「地区防災計画の策定等」の記載があります。1ページめくっていただき、2地区の地区防災計画が定められている旨記載しています。この2地区の地区防災計画について、「提案書」の提出が令和6年度にありましたので、今回の改定案に盛り込んでいます。なお、お配りしている地区防災計画については、個人名、電話番号を伏せたものになります。

この地区防災計画が地域防災計画に承認されましたら、赤穂市ホームページの「地域防災計画」のページに掲載する予定としています。

赤穂市地域防災計画（案）についての説明は、以上となります。

市長

ただいま事務局から説明がありました議事（1）につきまして、何かお気づきの点やご意見、ご質問はございませんか？

(意見なし)

ご質問・ご意見等がないようですので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。今回の赤穂市地域防災計画の改定内容及び班名の変更等を反映したものとさせていただくことにつきまして、ご異議のない方は挙手をお願いします。

(委員の挙手が起こる)

ありがとうございます。満場一致で賛成いただきましたので、本件については原案のとおり承認されました。

本日の防災会議の議事は、以上でございます。

せっかくの機会ですので、委員の皆様、何かご意見などございませんか。

(意見なし)

その他、事務局から連絡事項などはありませんか。

事務局

本日の会議結果を踏まえまして、赤穂市地域防災計画の製本作業を行います。3月末頃には委員の皆様にご配付させていただく予定としております。連絡事項は以上です。

市長

これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただき、御礼を申し上げます。

今後の進行につきましては、司会にお返ししますので、後の進行をお願いします。

事務局

牟禮会長、どうもありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

では、以上で、本日の防災会議を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。